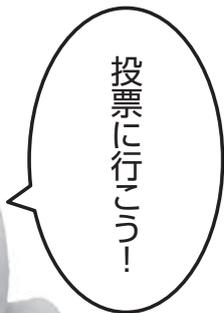


# 埼玉県知事選挙

貴重な一票を無駄にすることなく、投票しましょう。

☎ 選挙管理委員会事務局 (☎594-5510)



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

投票日 **8月25日**

投票時間 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 **8月9日** 金 ~ **8月24日** 土

投票場所 北本市役所(8月9日~24日) / 北本駅西口ビル(8月17日~24日)

※投票場所によって設置期間が異なりますので、ご注意ください。

投票時間 午前8時30分から午後8時まで

## 【住所要件】

令和元年(2019年)5月7日以前に北本市において住民票が作成され、引き続き3か月以上北本市に住所を有する人

## 【年齢要件】

平成13年(2001年)8月26日以前に生まれた人

※これらの要件を満たした人が、令和元年(2019年)5月8日以降に県内の他市町村に転出した場合には、引き続き県内に住所を有する旨について、証明書等の提示または確認を受けることで、北本市で投票することができます。

## 投票することができる人

次の要件を満たして、選挙人名簿に登録されていることが選挙権行使の要件となります。ただし、公民権停止者は、投票できません。

## 投票所入場券

投票所の入場券は、連記式はがき(同一世帯の有権者4人分を1枚のはがきに掲載したもので郵送します。投票所に行くときは、1人分ずつ切り離し、それぞれ氏名をお確かめの上、お持ちください。

なお、期日前投票をする場合には、入場券裏面の期日前投票宣誓書(兼請求書)にあらかじめ必要事項を記入してください。

届いたら開封して、  
内容をご確認ください。

発送予定日

**8月8日(木)**



## 期日前投票・不在者投票等

投票日に投票所に行けないときには、投票日の前にあらかじめ投票できる期日前投票制度・不在者投票制度が利用できます。

### 期日前投票

場所	北本市役所 1階庁舎ホール	北本駅西口ビル 2階多目的ルーム
期間	8月9日(金) ～24日(土)	8月17日(土) ～24日(土)
時間	午前8時30分から午後8時まで	

### 期日前投票ができる人

投票日の当日に次のいずれかに該当すると見込まれることが要件となります。

- ・ 仕事、学業、冠婚葬祭、地域行事の役員等の予定がある人
- ・ 旅行、買い物等のレジャーまたは事故のため投票区外にでかける人
- ・ 病気、負傷、妊娠、身体の障害等により歩行が困難である人
- ・ 天災または悪天候により投票所に到達することが困難である人

期日前投票をする際には、法令の規定により、いずれかの要件に該当する旨の宣誓書の提出が必要となります。  
宣誓書は、投票所入場券の裏面にも設けてありますので、ご記入のうえ、投票所にお越しください。



期日前投票をする場合は、宣誓書に記入してね!

### 不在者投票

#### ● 滞在地での不在者投票

出張などのため北本市で投票できない場合は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票ができます。この場合、投票用紙の請求や交付の手続きは郵便で行うため、日数が必要です。早めの手続きをお願いします。

#### ● 指定病院等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する不在者投票ができる病院等に入院(所)している人は、施設内で投票できます。この場合、病院長・施設長に申出をお願いします。

#### ● 郵便等による不在者投票

投票所に行くことが困難な重度の障害等がある人は、郵便等による不在者投票ができます。要件は次のとおりです。

手帳の種類・障害の程度	障害の状態
身体障害者手帳 1級および2級	両下肢、体幹、移動機能の障害
身体障害者手帳 1級および3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害
身体障害者手帳 1級から3級まで	免疫、肝臓の障害
戦傷病者手帳 特別項症から第2項症まで	両下肢、体幹の障害
戦傷病者手帳 特別項症から第3項症まで	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害
介護保険の被保険者証	要介護5

### 投票支援について

初めて投票を行う人、障害のある人、病気やけがをされている人などのうち、希望される人に対して、係員が投票時の補助等の支援を行います。

希望する場合は、投票所の係員に申し出るか、あらかじめ投票支援シートに記入の上、係員に提出してください。

投票支援シートは、どのような支援が必要なのかを詳しく把握するためのものです。市のホームページに掲載するほか、選挙管理委員会事務局でも配布を行います。詳しくは、お問い合わせください。

### 点字投票・代理投票

目の不自由な人は点字による投票や代理投票ができます。

また、病気やけがなどで投票用紙に記載できない人も代理投票ができますので、投票所係員に申し出てください。

また、上肢または視覚の障害がある人で、身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症から第2項症までの人は、代理記載による投票ができます。

郵便等投票による不在者投票を行うには、選挙管理委員会に申請をして「郵便等投票証明書(有効期限あり)」の交付を受けた上で、投票用紙の交付を請求する必要があります。

## 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を次の方法で配布します。

選挙公報は、候補者が決まる日(選挙期日の告示日)以降でないとい作成できません。そのため、期日前投票期間の前半には配布できませんので、あらかじめご了承ください。

### ●公共施設等に備え置き

北本市役所	体育センター
北本駅連絡所	健康増進センター
中央公民館	総合福祉センター
中央図書館	各公立保育所
児童館	児童発達支援センター
こども図書館	あすなる学園
各地区公民館	北本消防署
勤労福祉センター	北本消防署東分署
コミュニティセンター	桶川北本水道企業団
学習センター	J Aさいたま中丸支店
サンアメニティ 北本キャンプフィールド (野外活動センター)	J Aさいたま石戸支店

### ●新聞折り込み

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞の朝刊に広告と同じように折り込んで配布します。

折り込み予定日

8月14日(水)頃

### ●ホームページへの掲載

ホームページで電子データを公開します。



投票所の場所は  
市のホームページでも  
確認できるよ!



## 投票所

投票区	投票所	行政区等
1	中丸集会所(中丸公民館内)	東3・4・7、山中1・2丁目、中丸8・9丁目
2	ワコーレRG北本集会室	東8、ワコーレ
3	中丸小学校多目的ホール	東9～11・19、アトレ
4	北小学校体育館	深井第1～第3、スカイハイツ
5	北部集会所(北部公民館内)	東間7・8丁目、宮内3丁目
6	サンマンション多目的ホール(管理棟内)	東間1～6丁目、サンマンション
7	保健センター(勤労福祉センター内)	宮内1・2丁目、北本1～4丁目
8	東部集会所(東部公民館内)	本宿1～8丁目
9	東小学校体育館	中丸2～4・6・7丁目
10	南部公民館体育室	中丸1・5丁目、ニツ家1～4丁目、ニツ家団地
11	南部集会所(南部公民館内)	三菱、京王、南団地、ハイデンス、東原団地、マリオン
12	南小学校エントランスホール	東5、緑3丁目、台原、西2
13	北本市役所内	緑1・2丁目、本町1～5丁目
14	北本中学校体育館	中央1～4丁目、本町6丁目、西高尾1～3丁目
15	西小学校体育館	西高尾4～8丁目
16	総合福祉センター内	西5・14～19
17	西部集会所(西部公民館内)	西6～13・20、北里、アースドリーム
18	母子健康センター(コミュニティセンター内)	本町7・8丁目、西3・4、チサン第3、ハイムタウン
19	学習センター集会室	グリーンハイツ、公団